

日常生活圏域の設定について

日常生活圏域の設定について

第3期以降の介護保険事業計画においては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、市町村内を日常生活の圏域に分け、その圏域ごとに地域密着型サービスのサービス量を見込むこととしている。

日常生活圏域の設定については、以下の事項を総合的に勘案し、保険者ごとに定める。

- ・ 地理的条件
- ・ 人口
- ・ 交通事情その他の社会的条件
- ・ 介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況 等

(市町村介護保険事業計画) 介護保険法第117条

市町村介護保険事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする(同第2項)

当該市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域ごとの当該区域における各年度の認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る必要利用定員総数その他の介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み並びにその見込み量の確保のための方策(同第2項第1号)

(指定地域密着型サービス事業者の指定) 介護保険法第78条の2

市町村長は、第1項の申請があった場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、第42条の2第1項本文の指定をしないことができる。(同第5項)

認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護又は地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護につき第1項の申請があった場合において、当該市町村又は当該申請に係る事業所の所在地を含む区域(第117条第2項第1号の規定により当該市町村が定める区域とする。以下この号において「日常生活圏域」という。)における当該地域密着型サービスの利用定員の総数が、同条第1項の規定により当該市町村が定める市町村介護保険事業計画において定める当該市町村又は当該日常生活圏域の当該地域密着型サービスの必要利用定員総数に既に達しているか、又は当該申請に係る事業者の指定によってこれを超えることになると認めるとき、その他の当該市町村介護保険事業計画の達成に支障を生ずるおそれがあると認めるとき。(同第5項第4号)

地域包括支援センターの対象とする圏域は、日常生活圏域を基に検討する。

日常生活圏域は、地域介護・福祉空間整備交付金に係る市町村整備計画の単位ともなる。

佐賀中部広域連合における日常生活圏域状況(33圏域)

- ・ 各種行事等が市町村全体で行われており、住民が一体感をもっているなどの理由から既存の市町村枠で1つの圏域とする案が大半を占める。
- ・ 地域の特性や既存施設のバランスから小学校区を圏域とする案(佐賀市)
- ・ 市町村合併の状況により圏域を設定する案(小城市、吉野ヶ里町)

生活圏域設定案

圏 域 名	佐賀市																			
	勸興	循誘	日新	赤松	神野	西与賀	嘉瀬	巨勢	兵庫	高木瀬	北川副	本庄	鍋島	金立	久保泉	芙蓉	新栄	若楠	開成	計
圏 域 範 囲	小学校区で設定(19圏域)																			
総人口(人)	6,161	9,620	10,108	8,051	11,411	6,345	5,673	4,704	11,010	14,346	13,121	12,443	12,506	5,588	4,259	2,029	8,135	8,651	10,234	164,395
高齢者人口(人)	1,539	2,318	2,450	1,902	2,123	1,399	1,621	924	1,618	2,918	2,823	2,469	1,298	1,161	1,147	545	1,166	1,463	1,625	32,509
認定者数(人)																				5,134
面積(K㎡)																				103.76
圏域ごとの地域の特性、圏域設定の考え方	本市における住民自治の基礎となる自治会活動は、小学校区ごとに整備されている市立公民館を拠点として行われてきた経過がある。さらには、校区民生員会協議会も、市立公民館において小学校区ごとに毎月開催され、福祉事務所や社会福祉協議会との相互の情報交換や、在宅介護支援センターとの連絡も行われている。このような実態から、基本的な生活圏域としては、小学校区域が適当と考えられる。																			
	市の中心地区で人口密度は高く、高齢化率も高い。	市の中心地区で人口密度は高く、高齢化率も高い。	市の中心地区で人口密度は高く、高齢化率も高い。	市の中心地区で人口密度は高く、高齢化率も高い。	市の中心地区で人口密度は高く、高齢化率は平均的。	市の南西部で農家が多く、高齢化率は高い。	市の南西部で農家が多く、高齢化率は高い。	市の東部で農家が多いが、高齢化率は平均的。	市の東部で開発が進み、高齢化率が低い。	市の北部で市街と農村が混在し、高齢化率は平均的。	市の南東部で市街と農村が混在し、高齢化率は平均的。	市の南部で市街と農村が混在し、高齢化率は平均的。	市の北部で市街と農村が混在し、高齢化率は低い。	市の北部調整地区で、高齢化率は平均的。	市の北部調整地区で、高齢化率は高い。	市の東部調整地区で、高齢化率は高い。	市の西部で市街と農村が混在し、高齢化率は低い。	市の中心地区で人口密度は高く、高齢化率は低い。	市の北部で市街と農村が混在し、高齢化率は低い。	

圏 域 名	多久市	小城市			諸富町	川副町	東与賀町	久保田町	大和町	富士町	神埼町	千代田町	三田川町 東脊振村 (吉野ヶ里町)	脊振村	三瀬村
		小城・三日月	牛津・芦刈	計											
圏 域 範 囲	市全域	旧小城町・旧三日月町	旧牛津町・旧芦刈町		町全域	町全域	町全域	町全域	町全域	町全域	町全域	町全域	町(吉野ヶ里)全域	村全域	村全域
総人口(人)	23,544	30,058	17,005	47,063	11,973	18,636	8,065	8,277	22,515	4,831	19,664	12,266	15,792	1,989	1,626
高齢者人口(人)	5,951	5,864	3,722	9,586	2,728	4,457	1,551	1,659	4,327	1,524	4,112	2,805	2,937	609	485
認定者数(人)	1,040	915	597	1,512	418	749	290	285	825	231	730	471	363	116	89
面積(K㎡)	96.93	65.92	29.93	95.85	12.02	46.49	15.39	14.39	55.42	143.25	39.31	24.77	43.94	60.93	40.7
圏域ごとの地域の特性、圏域設定の考え方	中学校区が3校区あるなか、1校区にほとんどの福祉施設等が集中し、また2ヶ所の在宅介護支援センターも同校区に設置している。このような状況の中、身近な地域での圏域設定は難しく、多久市を一つの生活圏域とすることが適当であると考ええる。	合併を契機に、地域間格差の是正を図り、圏域内の多彩な交流を促進し、高齢福祉サービスの向上をめざす。			合併後の単位で協議。佐賀市以外の4町村は現在の町村単位を一つの生活圏域として設定。合併前の町村単位、中学校区等の考えから設定	中学校区で設定し、川副町で1圏域				それぞれに地域特性はあるものの、生活や考え方は類似しており、町全体での行事が多いことから町民は一体感を持っている。このことから町全体をひとつの生活圏域として設定。		町のほぼ中央に役場庁舎が存在し、3つの小学校と1つの中学校が存在する。住居は田園環境の中に49集落地区が分布しており、住民の生活形態に特に差はなく、一行政区で一圏域設定を基本とする。	日常の生活圏は既存の行政区域を越えて広域化しており、三田川町・東脊振村内の住民にとっても、買い物や通勤、通学、文化活動など日常生活における生活圏は既に一体となっている。	地域性、住居の分布状況、道路網の整備状況によって設定。	地域性、高齢者に対応した施設整備等を考慮。
		天山山系を背に美しい景観を有し、まとまった水田が広がっているが、近年、宅地化が進行している。	市の南部に位置し、幹線道路や駅などの交通条件の優位性を有し、商工業の進行も活発している。												